

監督員事前確認用チェックリスト

■工事名		■受注者名	
------	--	-------	--

■ 施工体系図	監督員
1 発注者名、工事名、工期が正しく記載されているか。	☐
2 元請負人及び下請負人（二次下請以降含む）の記載内容が、施工体制台帳と一致しているか。 【会社名、主任・(特例)監理・専門技術者名、監理技術者補佐、安全衛生責任者（必要な場合）、契約工期、工事内容等】	☐

■ 施工体制台帳	監督員
《元請負人に関する事項》	
1 建設業の許可において、すべての許可業種を記載しているか。	☐
2 建設業の許可で大臣許可と知事許可のどちらかに○がされているか。許可年月日は5年以内か。	☐
3 特定建設業・一般建設業の区分は適切か。 【下請金額の合計が5,000万円(建築一式の場合8,000万円)以上となる場合は特定建設業の許可が必要】	☐
4 工事名称、発注者名、工期及び契約日が正しく記載されているか。	☐
5 工期変更があった場合、変更契約後に作成した施工体制台帳は、変更後の工期となっているか。	☐
6 契約営業所の元請契約、下請契約ともに記載しているか。 【元請契約欄⇒発注者と契約した営業所名又は会社名を記載する】 【下請契約欄⇒一次下請と契約した営業所名を記載。元請契約と同じであれば、「同上」と記載】	☐
7 「保険加入の有無」欄が未加入になってないか。 【一つでも「未加入」としている場合は、執行担当者に連絡する】	☐
8 保険に加入している場合、営業所の名称及び整理番号等を記載しているか。 【元請契約・下請契約の名称は7と同様の記載方法】	☐
9 発注者の監督員名と権限及び意見申出方法を記載しているか。	☐
10 元請業者が下請業者を監督する「監督員」を置く場合、その氏名等を記載しているか。 【置かない場合空欄】	☐
11 元請負人の現場代理人、主任技術者、（特定）監理技術者、監理技術者補佐（特定監理技術者を配置する場合）の氏名、権限及び意見申出方法を記載しているか。	☐
12 主任技術者、（特例）監理技術者の専任、非専任の区分を記載しているか。 【請負代金額が4,500万円(建築一式の場合9,000万円)以上の場合は専任配置が必要】 ただし、特例監理技術者を配置する場合は非専任となり、監理技術者補佐が専任配置となる。	☐
13 主任技術者、（特例）監理技術者、監理技術者補佐の資格内容を適切に記載しているか。 【下請代金合計が5,000万円(建築一式の場合8,000万円)以上の場合、監理技術者の資格要件となっているか。 →施工体制台帳記載例参照（監理技術者・特例監理技術者）】	☐
14 専門技術者を置く場合、氏名、資格内容、担当工事内容を記載しているか。【置かない場合空欄】	☐
15 一号特定技能外国人、外国人建設就労者及び外国人技能実習生の有無について、どちらかに○印を記載しているか。	☐
16 作業員名簿は、当該建設工事に従事するすべての者が記載され、必要項目も記載しているか。	☐
《下請負人に関する事項》	監督員
1 下請負人の会社名、住所、工事名称、工事内容、工期、契約日を記載しているか。	☐
2 建設業の許可を保有した業者か。 【保有してない業者の場合、下請契約合計額が500万円未満を確認のうえ、斜線で消す】	☐
3 建設業の許可において、施工に必要な許可業種を記載しているか。【工事内容との整合】	☐
4 施工に必要な許可業種において、建築一式、土木一式のみの記載になっていないか。	☐
5 「保険加入の有無」欄が未加入になってないか。（社会保険等未加入業者との下請は原則禁止） 【一つでも「未加入」としている場合は、執行担当者に連絡する】	☐
6 保険に加入している場合、営業所の名称及び整理番号等を記載しているか。	☐
7 下請負人が現場代理人を置く場合にその氏名等を記載しているか。【置かない場合は空欄】	☐
8 主任技術者の氏名を記載しているか。【建設業許可業者の場合】	☐
9 主任技術者の専任、非専任の区分に○印を記載しているか。	☐
10 主任技術者の資格内容を記載しているか。【建設業許可業者の場合】	☐
11 下請負人が置く、安全衛生責任者、安全衛生推進者、雇用管理責任者の氏名を記載しているか。 【安全衛生責任者、安全衛生推進者は置かない場合空欄、雇用管理責任者は必須】	☐
12 下請負人が専門技術者を置く場合にその氏名、資格内容及び担当工事内容を記載しているか。 【置かない場合は空欄】	☐
13 一号特定技能外国人、外国人建設就労者及び外国人技能実習生の有無について、どちらかに○印を記載しているか。	☐
14 作業員名簿は、当該建設工事に従事するすべての者が記載され、必要項目も記載しているか。	☐

■ 下請契約工事が特定専門工事に該当する場合 【該当が無い場合チェック不要】	監督員
1 下請の工事内容が、鉄筋工事・型枠工事のどちらかになっているか。	☐
2 特定専門工事の下請契約の金額（複数の場合は合計金額）が、4,500万円未満となっているか。	☐
3 上位に配置される主任技術者は、当該特定専門工事の専任となるため、施工体制台帳の専任に○印がされているか。	☐
4 また、その工事と同一の種類の建設工事に關し、一年以上の指導監督的な実務の経験を有しているか（口頭により確認）	☐
5 上位建設会社と下請会社との間で、上位の主任技術者が下請の主任技術者の職務を行うことに対し、書面で合意しているか（任意様式）	☐
6 また、上位建設会社が（例として一次下請会社の場合）、その注文者（上位の元請会社）に、書面による承諾を得ているか（任意様式）	☐

※監督員は事前確認において、施工体制台帳と施工体系図の記載内容・整合性についてチェックし、疑義がある場合は受注者に照会し、必要に応じて修正を求めるものとする。確認後、右記の確認欄に確認日の記入と確認済チェックのうえ、書面又は電子メール等で受注者に報告する。

事前確認日

確認済 ☐